

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年5月15日

【四半期会計期間】 第33期第1四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 GMOインターネットグループ株式会社

【英訳名】 GMO internet group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役グループ代表
会長兼社長執行役員・CEO 熊谷正寿

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 03-5456-2555

【事務連絡者氏名】 取締役グループ副社長執行役員・CFO
グループ代表補佐 グループ管理部門統括 安田昌史

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 03-5458-8310

【事務連絡者氏名】 グループ執行役員 グループ法務部長 川崎友紀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第1四半期 連結累計期間	第33期 第1四半期 連結累計期間	第32期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高 (百万円)	56,065	65,593	245,696
経常利益 (百万円)	12,099	11,933	46,025
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	6,431	3,931	13,209
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	11,265	7,193	42,783
純資産額 (百万円)	141,619	161,059	154,688
総資産額 (百万円)	1,487,484	1,624,445	1,542,740
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	59.32	36.83	123.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	58.90	36.52	121.58
自己資本比率 (%)	4.7	4.6	4.7

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

< 当第1四半期連結累計期間（2023年1月～3月）業績の概要 >

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額	増減率
売上高	56,065	65,593	9,527	17.0%
営業利益	11,128	10,990	137	1.2%
経常利益	12,099	11,933	166	1.4%
親会社株主に帰属する 四半期純利益	6,431	3,931	2,499	38.9%

当社グループは「すべての人にインターネット」のコーポレートキャッチのもと、1995年の創業以来一貫して、インターネットのインフラ・サービスインフラの提供に経営資源を集中してきました。インターネットの普及とともにインターネット上のデータ量・トランザクションは級数的に増加し、当社グループの事業機会も拡大し続けたことから、2022年12月期において14期連続の増収増益となりました。

今般、新型コロナウイルス感染症拡大の対策が進み、経済再開の動きがみられる中、DXの進展やオンライン消費の定着は不可逆的なトレンドとなり、当社グループのサービスに対するニーズは引き続き高まっているものと考えています。

このような事業環境のもと、(1)多くのサービスが国内No.1となっているインターネットインフラ事業は、顧客基盤が拡大する中、キャッシュレス決済端末販売の大口案件、サイバーセキュリティ事業の年度末需要を受け、決済事業・セキュリティ事業を中心に好調に推移し、四半期最高業績を更新しました。(2)インターネット広告・メディア事業は、自社商材・自社メディアを中心に収益は拡大したものの、一時的な広告配信費用の増加もあり、減益となりました。(3)インターネット金融事業は、FXとCFDともに好調に推移し、資源価格の変動により活況であった前年同期を上回る高水準の収益となりました。(4)暗号資産事業は、暗号資産市場全体の取引高が低迷している影響を受け、厳しい環境が続いています。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は65,593百万円(前年同期比17.0%増)、営業利益は10,990百万円(同1.2%減)、経常利益は11,933百万円(同1.4%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は3,931百万円(同38.9%減)となりました。

< 当第1四半期連結累計期間（2023年1月～3月）セグメント毎の売上高・営業利益の状況 >

（単位：百万円）

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額	増減率
インターネットインフラ事業				
売上高	34,759	42,161	7,402	21.3%
営業利益	6,283	6,994	711	11.3%
インターネット広告・メディア事業				
売上高	7,892	8,904	1,011	12.8%
営業利益	927	668	259	28.0%
インターネット金融事業				
売上高	10,796	12,792	1,995	18.5%
営業利益	3,650	3,762	112	3.1%
暗号資産事業				
売上高	2,062	1,202	860	41.7%
営業利益	159	338	497	-
インキュベーション事業				
売上高	536	195	341	63.7%
営業利益	252	108	143	57.0%
その他				
売上高	835	1,447	612	73.3%
営業利益	90	122	32	-
調整額				
売上高	817	1,110	292	-
営業利益	53	80	27	-
合計				
売上高	56,065	65,593	9,527	17.0%
営業利益	11,128	10,990	137	1.2%

各セグメントの事業の内容は、以下のとおりとなっております。

事業区分		主要業務
インターネット インフラ事業	ドメイン事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「.shop」、「.tokyo」などのドメインを管理するレジストリ事業 ・『お名前.com』、『ムームードメイン』、『VALUE-DOMAIN』で展開するレジストラ事業
	クラウド・ホスティング事業	<ul style="list-style-type: none"> ・『お名前.comレンタルサーバー』、『ConoHa by GMO』、『Z.com Cloud』、『GMOクラウドVPS』、『GMOクラウドALTUS』、『GMOクラウド Private』、『ロリポップ!』、『heteml』、『30days Album』などで展開する共用サーバー、VPS、専用サーバー、クラウドの提供・運用・管理・保守を行うホスティングサービス
	EC支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・『カラーミーショップ』、『MakeShop』で展開するネットショップ構築のECプラットフォームの運営 ・CtoCハンドメイドマーケット『minne』の運営 ・オリジナルグッズ作成・販売サービス『SUZURI』、『canvath』の運営 ・EC事業者・O2O事業者向け支援サービスなど ・飲食店向けの予約管理サービス『OMAKASE』の運営 ・Web制作・運営支援・システムコンサルティングサービスなど
	セキュリティ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・『クイック認証SSL』、『企業認証SSL』などのSSLサーバー証明書、『コードサイン証明書』、『PDF文書署名用証明書』、『クライアント証明書』などの電子証明書発行サービス ・電子契約サービス『電子印鑑GMOサイン』 ・WEB・スマートフォンアプリの脆弱性診断、ペネトレーションテスト、セキュリティ事故対応などのサイバーセキュリティサービス ・ブランド脅威対策、模倣品の検知・削除、商標管理システムの提供、ドメインネームの取得・管理などを行うブランドセキュリティサービス
	決済事業	<ul style="list-style-type: none"> ・通販・EC事業者向け『PGマルチペイメントサービス』、公金・公共料金等の『自治体・公共機関向けクレジットカード決済サービス』などの総合的な決済関連サービス及び『早期入金サービス』、『トランザクションレンディング』、『GMO 後払い』などの金融関連サービス
	アクセス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・『GMOとくとくBB』などのインターネット接続サービス
インターネット広告・メディア事業	インターネット広告事業	<ul style="list-style-type: none"> ・リスティング広告、モバイル広告、アドネットワーク広告、リワード広告、アフィリエイト広告などの総合的なインターネット広告サービス ・企画広告制作サービス
	インターネットメディア事業	<ul style="list-style-type: none"> ・10代女子向けコミュニティサイト『prican』、プログラミング教育ポータル『コエテコ』、ポイントサイト『ポイントタウン』、ゲームプラットフォーム『ゲソてん』、共同購入型クーポンサイト『くまポン』、美容医療のチケット購入サイト『キレイパス』、はたらく女性向け生活情報サイト『michill』などのインターネットメディアの運営及び自社メディアへの広告配信 ・SEMメディア事業 ・SEOの販売
	インターネットリサーチ・その他事業	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットリサーチシステムの提供・リサーチパネルの管理・運営 ・『GMOリサーチ・クラウド・パネル』など
インターネット金融事業	インターネット金融事業	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン証券取引、外国為替証拠金取引（FX）、CFD取引などの運営
暗号資産事業	暗号資産交換事業	<ul style="list-style-type: none"> ・暗号資産の現物取引・レバレッジ取引の提供など
	暗号資産マイニング事業	<ul style="list-style-type: none"> ・マイニングセンターの運営
	暗号資産決済事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ステーブルコイン『GYEN』、『ZUSD』の提供
インキュベーション事業	ベンチャーキャピタル事業	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット関連企業を中心とした未上場会社への投資事業

当第1四半期連結累計期間のセグメント別の業績は以下のとおりです。

インターネットインフラ事業

当該セグメントにおいては、インターネットビジネスを手掛けるお客様のビジネス基盤となるサービスをワンストップで提供しています。主な商材は、インターネットにおける住所となる「ドメイン」、データを保管するための「サーバー」、ネットショップ導入のためのプラットフォームを提供する「EC支援」、決済システムを提供する「決済」、これら取引の安全を図る「セキュリティ」です。これら5大商材すべてを自社グループ内で開発・提供しており、いずれも国内トップシェアを有しています。その他、個人向けにインターネット接続サービスを提供するアクセス事業を運営しています。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

1) ドメイン事業

当該事業は、他のインフラ商材の起点と位置づけており、当社、GMOペパボなどが低価格戦略による顧客基盤の拡大を継続しています。当四半期のドメイン登録・更新数は159万件（前年同期比24.0%増）、当四半期末の管理累計ドメイン数は718万件（同1.4%減）、売上高は2,291百万円（同3.2%増）となりました。

2) クラウド・ホスティング事業

当該事業では、お客様の利用ニーズの多様化に対応するため、当社、GMOグローバルサイン・ホールディングス、GMOペパボなどが共用サーバー、専用サーバー、VPS、クラウドの各サービスにおいて多ブランド展開を行なっています。個人向けサーバーの販売が好調に推移し、当四半期末の契約件数は111.7万件（前年同期比2.2%増）、売上高は4,810百万円（同7.3%増）となりました。

3) EC支援事業

当該事業では、GMOペパボ、GMOメイクショップなどがネットショップ導入のためのプラットフォームを提供するECプラットフォーム、CtoCハンドメイドマーケット『minne』、オリジナルグッズ作成・販売サービス『SUZURI』、O2O支援サービスなどを展開しています。

まず、ECプラットフォームでは、『カラーミーショップ』において月額無料でネットショップを開設できるフリープランの利用増加により、当四半期末の有料店舗数は5.6万件（前年同期比12.1%減）となりました。また、『カラーミーショップ』が消費動向の変化による影響を受け、流通総額は1,208億円（同1.4%減）となり、『minne』でも、消費動向の変化による影響があり、流通金額は37億円（同9.7%減）となりました。一方で、高価格帯向けの『MakeShop』は堅調に推移した結果、売上高は3,995百万円（同12.2%増）となりました。

4) セキュリティ事業

当該事業では、GMOグローバルサイン・ホールディングスを中核として展開するSSLサーバー証明書、電子契約サービス『電子印鑑GMOサイン』などの電子認証セキュリティ、GMOサイバーセキュリティbyイエラエで展開するサイバーセキュリティ、そしてGMOブランドセキュリティで展開するブランドセキュリティなど、すべてのひとに安心安全なインターネットを提供するセキュリティサービスを展開しています。なお、GMOサイバーセキュリティbyイエラエについては前第2四半期連結会計期間より業績に含めております。

『電子印鑑GMOサイン』の販売が堅調に推移しており、契約社数・契約送信件数が順調に増加しています。また、GMOサイバーセキュリティbyイエラエが、年度末に向けた需要を受け好調に推移しました。これらの結果、売上高は4,658百万円（前年同期比83.8%増）となりました。

5) 決済事業

当該事業では、GMOペイメントゲートウェイを中核として、総合的な決済関連サービスおよび金融関連サービスを展開しています。決済関連サービスでは、オンライン課金・継続課金分野におけるEC市場の順調な成長に加え、対面分野における次世代決済プラットフォーム『stera』端末の取扱いが増加したこともあり、好調に推移しました。これらの結果、決済処理件数・決済処理金額が順調に増大し、売上高は15,386百万円（前年同期比27.9%増）となりました。

6) アクセス事業

当該事業では、当社が個人向けのインターネット接続サービスを提供しています。固定回線が堅調に推移

し、当四半期末の契約回線数は226万件（前年同期比1.0%増）、売上高は10,011百万円（同6.3%増）となりました。

以上、これらを含めたインターネットインフラ事業セグメントの売上高は42,161百万円（前年同期比21.3%増）、営業利益は6,994百万円（同11.3%増）と四半期最高業績を更新しました。

インターネット広告・メディア事業

当該セグメントにおいては、インターネットビジネスを手掛けるお客様の集客支援サービスを提供しています。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

1) インターネット広告事業

当該事業では、GMOアドパートナーズ、GMO TECHなどが広告代理、アドプラットフォームの提供など総合的なネット広告サービスを提供しています。対面経済の本格的な戻りへの期待感による広告需要増に加え、一部業種の繁忙期にも重なったことから取引高が拡大し、また、自社アフィリエイト広告も堅調に推移しました。これらの結果、売上高は4,628百万円（前年同期比20.8%増）となりました。

2) インターネットメディア事業

当該事業では、GMOメディアなどが自社メディアの運営を通じた広告枠の提供、集客支援サービスを提供しています。自社メディアのPV数の伸長や好調な集客が奏功し、売上高は2,856百万円（前年同期比5.5%増）となりました。

以上、これらを含めたインターネット広告・メディア事業セグメントの売上高は8,904百万円（前年同期比12.8%増）と増収となりましたが、取引高拡大に伴う外注費の増加などに加え、一時的な広告配信費用の増加などにより、営業利益は668百万円（同28.0%減）と減益となりました。

インターネット金融事業

当該セグメントにおいては、GMOフィナンシャルホールディングスの連結子会社であるGMOクリック証券を中核として、個人投資家向けのインターネット金融サービスを展開しています。当四半期末における取引口座数は、店頭FX口座が144.1万口座（前年同期比4.1%増）、証券取引口座が51.1万口座（同5.0%増）と顧客基盤の拡大が続いています。店頭FXについては、取引高が高水準を維持するなか、収益性の改善への取り組みの強化により収益性は前年同期比で改善しました。CFDについては、売買代金が前年同期比で減少したものの、コモディティ市場の盛況を受け収益は拡大しました。一方、利益については、タイ王国の証券事業に係る貸倒引当金繰入額約15億円を計上したことにより対前年同期比では微増となりました。

以上、インターネット金融事業セグメントの売上高は12,792百万円（前年同期比18.5%増）、営業利益は3,762百万円（同3.1%増）となりました。

暗号資産事業

当該セグメントにおいては、暗号資産の「マイニング」、「交換」に関わる事業などを展開しています。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

1) 暗号資産マイニング事業

当該事業では、マイニングセンターの運営を行っています。ハッシュレートの上昇により、前年同期比では収益性が低下し、売上高は278百万円（前年同期比67.5%減）となりました。

2) 暗号資産交換事業

当該事業では、GMOフィナンシャルホールディングスの連結子会社であるGMOコインなどが、暗号資産の現物取引、レバレッジ取引などを提供しています。当四半期末における取引口座数は55.9万口座（前年同期比11.7%増）と顧客基盤は順調に拡大しました。一方、低調な暗号資産市場の動向を受けて売買代金が低下した結果、売上高は921百万円（同14.6%減）となりました。

以上、暗号資産事業セグメントの売上高は1,202百万円（前年同期比41.7%減）、営業損失は338百万円（前年

同期は159百万円の営業利益)と減収減益となりました。

インキュベーション事業

当該セグメントにおいては、GMOベンチャーパートナーズを中核として、キャピタルゲインを目的とした国内外のインターネット関連企業への投資、事業拡大への支援、企業価値向上支援を行なっています。保有株式の売却があり、売上高は195百万円(前年同期比63.7%減)、営業利益は108百万円(同57.0%減)となりました。

(2) 連結財政状態の分析

<資産、負債及び純資産の状況>

(資産)

当四半期連結会計期間末(2023年3月31日)における資産合計は、前連結会計年度末(2022年12月31日)に比べ81,704百万円増加し、1,624,445百万円となっております。主たる変動要因は、現金及び預金が16,892百万円増加、利用者暗号資産が41,766百万円増加、証券業等における顧客資産の変動により諸資産(証券業等における預託金・証券業等における信用取引資産・証券業等における有価証券担保貸付金・証券業等における短期差入保証金・証券業等における支払差金勘定)が10,975百万円増加、有形固定資産が4,533百万円増加したことであります。

(負債)

当四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ75,333百万円増加し、1,463,385百万円となっております。主たる変動要因は、社債が19,800百万円増加、預り暗号資産が41,049百万円増加、証券業等における顧客資産の変動により諸負債(証券業等における預り金・証券業等における信用取引負債・証券業等における受入保証金・証券業等における受取差金勘定・証券業等における有価証券担保借入金)が17,133百万円増加したことであります。

(純資産)

当四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ6,370百万円増加し、161,059百万円となっております。主たる変動要因は、利益剰余金が2,421百万円増加(親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により3,931百万円の増加、自己株式の消却により1,510百万円の減少)、非支配株主持分が3,103百万円増加、自己株式が取得および消却により1,509百万円減少したことであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、記載を省略しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は45百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

契約の名称	ボンド・ファシリティ契約
契約会社	GMOクリック証券株式会社（現・連結子会社）
契約相手先	アレンジャー：株式会社三井住友銀行
契約期間	2023年3月31日から2024年3月28日まで
主な内容	GMOクリック証券株式会社の店頭外国為替証拠金取引及び商品（貴金属）CFDにおいて、カバー取引先に差し入れる取引証拠金に代用する銀行保証状の発行。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	270,000,000
第1種優先株式	130,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	110,113,337	110,113,337	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	110,113,337	110,113,337		

(注) 2009年3月26日開催の当社第18期定時株主総会において変更した定款に、第1種優先株式を発行することができる旨規定しておりますが、この四半期報告書提出日現在、発行した第1種優先株式はありません。

なお、当社定款に規定している第1種優先株式の内容は次のとおりであります。

第1種優先配当等（定款第14条関係）

1. 当社は、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録されている株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当（以下「期末配当」という。）をするときは、当該末日の最終の株主名簿に記載または記録されている第1種優先株式を有する株主（以下「第1種優先株主」という。）または第1種優先株式の登録株式質権者（以下「第1種優先登録株式質権者」という。）に対して、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第1種優先株式1株につき、第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める額の金銭（ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度中に定められた基準日により第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して第4項に従い剰余金の配当を金銭にてしたときは、第1種優先株式1株につきした剰余金の配当の額を控除した額（ただし、ゼロを下回る場合はゼロ）の金銭。以下「第1種優先配当金」という。）を支払う。
2. 当社は、期末配当をする場合であって、第1種優先配当金および次項に定める累積未払配当金が支払われた後に普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする剰余金の配当の額に第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める比率（100パーセントを下限とし、200パーセントを上限とする。）（以下「第1種優先株式配当率」という。）を乗じて得られる額が第1種優先配当金の額を超過するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対してする剰余金の配当と同一の種類で、かつ、当該超過する額（小数部分が生じる場合、小数点以下を切り捨てる。）の剰余金の配当をする。
3. ある事業年度において第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して金銭にて支払う剰余金の配当の額が第1種優先配当金の額に達しないときは、その第1種優先株式1株あたりの不足額（以下「累積未払配当金」という。）は翌事業年度以降に累積する。累積未払配当金については、第1項、前項および次項に定める剰余金の配当に先立ち、第1種優先株式1株につき累積未払配当金の額に達するまで、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して金銭にて支払う。
4. 当社は、剰余金の配当をするとき（期末配当をする場合を除く。）は、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対してする剰余金の配当と同一の種類で、かつ、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする剰余金の配当の額に第1種優先株式配当率を乗じて得られる額（小数部分が生じる場合、小数点以下を切り捨てる。）の剰余金の配当をする。

第1種優先株主に対する残余財産の分配（定款第15条関係）

1. 当社の残余財産を分配するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、累積未払配当金を金銭にて支払う。
2. 当社は、前項に基づく残余財産の分配をした後、さらに残余財産があるときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする残余財産の分配と同一の種類および額の残余財産の分配をする。

議決権（定款第16条関係）

第1種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、第1種優先株主は、2事業年度連続して各事業年度中に定められた基準日より第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の決議がなされないときは、当該2事業年度終了後最初に開催される定時株主総会より（ただし、第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の議案が当該定時株主総会に提出され否決されたときは、当該定時株主総会の終結の時より）、第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の決議がある時までの間、株主総会において議決権を行使することができる。

種類株主総会（定款第17条関係）

1. 当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。
2. 基準日に関する定款規定は、毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集される種類株主総会にこれを準用する。
3. 株主総会の招集に関する定款規定は、種類株主総会の招集にこれを準用する。
4. 株主総会の決議に関する定款規定は、種類株主総会の決議にこれを準用する。

普通株式を対価とする取得条項（定款第18条関係）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日（取締役会が、それ以前の日を定めるときは、その日）の到来をもって、その日に当社が発行する第1種優先株式の全部（当社が有する第1種優先株式を除く。）を取得し、第1種優先株式1株を取得すると引換えに、第1種優先株主に対して普通株式1株を交付する。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換または株式移転（他の株式会社と共同して株式移転をする場合に限る。）に係る議案が全ての当事会社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は取締役会）で承認された場合、当該合併、株式交換または株式移転の効力発生日の前日
 - (2) 当社が発行する株式につき公開買付けが実施された結果、公開買付者の株券等所有割合が3分の2以上となった場合、当該株券等所有割合が記載された公開買付報告書が提出された日から90日目の日なお、本号において「公開買付け」とは金融商品取引法第27条の3第1項に定める公開買付けを、「株券等所有割合」とは金融商品取引法第27条の2第1項第1号に定める株券等所有割合を、「公開買付者」または「公開買付報告書」とは金融商品取引法第2章の2第1節に定める公開買付者または公開買付報告書をいう。
2. 当社は、第1種優先株式を上場している金融商品取引所が第1種優先株式を上場廃止とする旨を決定した場合には、取締役会が定める日の到来をもって、その日に当社が発行している第1種優先株式の全部（当社が有する第1種優先株式を除く。）を取得し、第1種優先株式1株を取得すると引換えに、第1種優先株主に対して普通株式1株を交付することができる。

株式の分割、株式の併合等（定款第19条関係）

1. 当社は、株式の分割または株式の併合をするときは、普通株式および第1種優先株式ごとに同時に同一の割合とする。
2. 当社は、当社の株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
3. 当社は、当社の株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
4. 当社は、株式無償割当てをするときは、普通株主には普通株式の株式無償割当てを、第1種優先株主には第1種優先株式の株式無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。
5. 当社は、新株予約権無償割当てをするときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。
6. 当社は、株式移転をするとき（他の株式会社と共同して株式移転をする場合を除く。）は、普通株主には

普通株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する普通株式と同種の株式を、第1種優先株主には第1種優先株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する第1種優先株式と同種の株式を、それぞれ同一の割合で交付する。

7. 当社は、単元株式数について定款の変更をするときは、普通株式および第1種優先株式のそれぞれの単元株式数について同時に同一の割合とする。

8. 第1項から第6項までの規定は、現に第1種優先株式を発行している場合に限り適用される。

その他の事項（定款第20条関係）

当社は、上記のほか、第1種優先株式に関する事項について、これを第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年3月13日 (注)	591,064	110,113,337	-	5,000	-	936

(注)自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,388,500 (相互保有株式) 普通株式 26,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,675,300	1,066,753	
単元未満株式	普通株式 23,437		
発行済株式総数	110,113,337		
総株主の議決権		1,066,753	

(注) 1 単元未満株式には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式4,000株(議決権40個)が含まれておりません。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) GMOインターネットグループ株式会社	東京都渋谷区桜丘町26番1号	3,388,500	-	3,388,500	3.08
(相互保有株式) GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号	26,100	-	26,100	0.02
計		3,414,600	-	3,414,600	3.10

(注) 当社は、単元未満自己株式44株を保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、該当事項ございません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、金融商品取引業の固有の事項については「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	341,970	358,863
受取手形、売掛金及び契約資産	33,963	36,257
営業投資有価証券	11,724	12,161
利用者暗号資産	61,751	103,518
証券業等における預託金	486,478	498,334
証券業等における信用取引資産	143,065	140,058
証券業等における有価証券担保貸付金	12,695	19,017
証券業等における短期差入保証金	73,975	70,923
証券業等における支払差金勘定	94,219	93,076
その他	156,759	156,675
貸倒引当金	8,590	5,140
流動資産合計	1,408,015	1,483,746
固定資産		
有形固定資産	45,825	50,358
無形固定資産		
のれん	17,708	17,217
ソフトウェア	11,472	11,613
その他	16,756	17,296
無形固定資産合計	45,936	46,127
投資その他の資産		
投資有価証券	29,780	29,755
繰延税金資産	4,053	4,399
その他	9,791	16,413
貸倒引当金	662	6,355
投資その他の資産合計	42,963	44,212
固定資産合計	134,725	140,698
資産合計	1,542,740	1,624,445

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,430	14,304
短期借入金	222,018	185,923
1年内償還予定の社債	-	200
未払金	47,075	41,264
預り暗号資産	61,734	102,784
証券業等における預り金	53,573	50,572
証券業等における信用取引負債	35,929	46,981
証券業等における受入保証金	554,407	556,798
証券業等における受取差金勘定	11,259	8,217
証券業等における有価証券担保借入金	26,233	35,966
未払法人税等	7,324	10,200
賞与引当金	2,293	1,421
役員賞与引当金	657	296
契約損失引当金	6,341	6,341
前受金	3,195	3,258
契約負債	18,314	19,518
預り金	122,657	121,078
その他	20,202	20,196
流動負債合計	1,207,649	1,225,325
固定負債		
社債	51,000	70,800
転換社債型新株予約権付社債	20,770	20,715
長期借入金	97,373	135,256
繰延税金負債	1,319	1,288
その他	8,988	9,052
固定負債合計	179,451	237,112
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	949	948
特別法上の準備金合計	949	948
負債合計	1,388,051	1,463,385
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	33,280	33,259
利益剰余金	37,730	40,152
自己株式	10,166	8,656
株主資本合計	65,843	69,754
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,397	2,518
繰延ヘッジ損益	48	104
為替換算調整勘定	2,886	3,271
その他の包括利益累計額合計	6,332	5,684
新株予約権	43	46
非支配株主持分	82,469	85,572
純資産合計	154,688	161,059
負債純資産合計	1,542,740	1,624,445

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)
売上高	56,065	65,593
売上原価	21,788	27,180
売上総利益	34,276	38,412
販売費及び一般管理費	23,148	27,421
営業利益	11,128	10,990
営業外収益		
受取配当金	299	325
為替差益	789	66
投資事業組合運用益	61	292
その他	207	1,072
営業外収益合計	1,358	1,757
営業外費用		
支払利息	177	342
支払手数料	22	184
社債発行費	-	154
持分法による投資損失	154	73
その他	33	58
営業外費用合計	387	814
経常利益	12,099	11,933
特別利益		
投資有価証券売却益	2,489	44
金融商品取引責任準備金戻入額	-	1
その他	11	0
特別利益合計	2,501	46
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入額	2	-
固定資産除却損	3	14
その他	-	0
特別損失合計	5	14
税金等調整前四半期純利益	14,596	11,965
法人税、住民税及び事業税	4,320	4,437
法人税等調整額	329	21
法人税等合計	3,991	4,458
四半期純利益	10,604	7,507
非支配株主に帰属する四半期純利益	4,173	3,575
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,431	3,931

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
四半期純利益	10,604	7,507
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	954	1,056
繰延ヘッジ損益	-	228
為替換算調整勘定	1,572	884
持分法適用会社に対する持分相当額	42	86
その他の包括利益合計	661	313
四半期包括利益	11,265	7,193
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,473	3,283
非支配株主に係る四半期包括利益	3,792	3,909

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(四半期連結貸借対照表関係)

スタンバイ信用状に係る債務保証を次のとおり行っております。

前連結会計年度 (2022年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)	
GMOあおぞらネット 銀行株式会社	1,400千ドル 183百万円 3,000百万円	GMOあおぞらネット 銀行株式会社	1,400千ドル 186百万円 3,000百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	2,664百万円	2,797百万円
のれんの償却額	421 "	490 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月10日 取締役会	普通株式	1,381	12.6	2021年12月31日	2022年3月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月12日 取締役会	普通株式	2,097	19.6	2022年3月31日	2022年6月16日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年2月12日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,287,200株を3,261百万円で取得、2022年2月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,304,300株を3,625百万円で取得しました。

また、2022年2月21日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,188,645株を消却いたしました。この消却により、資本剰余金が680百万円、利益剰余金が2,352百万円、自己株式が3,032百万円それぞれ減少しております。

これらの結果等により、当第1四半期連結会計期間末において、資本剰余金が33,725百万円、利益剰余金は36,038百万円、自己株式は9,538百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月11日 取締役会	普通株式	1,302	12.2	2023年3月31日	2023年6月15日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2023年2月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式591,064株を消却いたしました。この消却により、利益剰余金が1,510百万円、自己株式が1,510百万円それぞれ減少しております。

これらの結果により、当第1四半期連結会計期間末において、利益剰余金は40,152百万円、自己株式は8,656百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	インター ネットイン フラ事業	イン ター ネット 広告・ メディ ア事業	イン ター ネット 金融事 業	暗号資 産事業	インキュ ベーション 事業	計			
売上高									
外部顧客への 売上高	34,489	7,432	10,791	2,062	536	55,312	752	-	56,065
セグメント間 の内部売上高又 は振替高	269	460	5	-	-	734	82	817	-
計	34,759	7,892	10,796	2,062	536	56,047	835	817	56,065
セグメント利益 又は損失()	6,283	927	3,650	159	252	11,272	90	53	11,128

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及びモバイルエンターテイメント事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 53百万円は、セグメント間内部取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「インターネットインフラ事業」セグメントにおいて、GMOサイバーセキュリティbyイセラエ株式会社の株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、のれんを計上しております。当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては7,606百万円であります。なお、当該のれんの金額は企業結合に係る暫定的な会計処理の確定に伴う見直し後の金額であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	インター ネットイン フラ事業	イン ター ネット 広告・ メディ ア事業	イン ター ネット 金融事 業	暗号資 産事業	インキュ ベーション 事業	計			
売上高									
外部顧客への 売上高	41,809	8,261	12,787	1,202	195	64,255	1,337	-	65,593
セグメント間 の内部売上高又 は振替高	351	642	5	-	-	999	110	1,110	-
計	42,161	8,904	12,792	1,202	195	65,255	1,447	1,110	65,593
セグメント利益 又は損失()	6,994	668	3,762	338	108	11,194	122	80	10,990

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及びモバイルエンターテイメント事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 80百万円は、セグメント間内部取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。ただし、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(1) 通貨

前連結会計年度末(2022年12月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	通貨先物取引				
	売建	10,480	-	183	183
	買建	-	-	-	-
市場取引 以外の取引	外国為替証拠金取引				
	売建	1,082,921	-	44,915	44,915
	買建	980,233	-	36,552	36,552
合計		-	-	81,285	81,285

当第1四半期連結会計期間末(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	通貨先物取引				
	売建	18,652	-	251	251
	買建	-	-	-	-
市場取引 以外の取引	外国為替証拠金取引				
	売建	1,181,481	-	32,919	32,919
	買建	1,062,249	-	50,284	50,284
合計		-	-	83,454	83,454

(2) 株式関連

前連結会計年度(2022年12月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	2,109	-	2	2
	買建	35,526	-	4	4
市場取引 以外の取引	株価指数CFD取引				
	売建	67,103	-	2,777	2,777
	買建	30,993	-	62	62
	株式CFD取引				
	売建	4,576	-	81	81
	買建	2,687	-	311	311
合計		-	-	2,483	2,483

当第1四半期連結会計期間末(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	14,444	-	0	0
	買建	10,740	-	0	0
市場取引 以外の取引	株価指数CFD取引				
	売建	45,680	-	828	828
	買建	47,798	-	2,474	2,474
	株式CFD取引				
	売建	4,376	-	229	229
	買建	2,815	-	160	160
合計		-	-	1,257	1,257

(3) 商品関連

前連結会計年度(2022年12月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	商品先物取引				
	売建	94	-	-	-
	買建	67	-	-	-
市場取引 以外の取引	商品取引				
	売建	138	-	7	7
	買建	6,056	-	164	164
	商品CFD取引				
	売建	10,814	-	77	77
	買建	4,751	-	184	184
合計		-	-	90	90

当第1四半期連結会計期間末(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	商品先物取引				
	売建	1,407	-	-	-
	買建	3,209	-	-	-
市場取引 以外の取引	商品取引				
	売建	276	-	17	17
	買建	1,583	-	18	18
	商品CFD取引				
	売建	11,764	-	458	458
	買建	7,889	-	312	312
合計		-	-	770	770

(4) 暗号資産関連

前連結会計年度(2022年12月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	暗号資産証拠金取引				
	売建	4,893	-	1,742	1,742
	買建	2,138	-	88	88
	合計	-	-	1,653	1,653

当第1四半期連結会計期間末(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	暗号資産証拠金取引				
	売建	5,561	-	215	215
	買建	1,427	-	160	160
	合計	-	-	376	376

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	顧客との契約から 生じる収益	その他の収益	外部顧客への売上 高
インターネットインフラ事業			
アクセス事業	9,420	-	9,420
ドメイン事業	2,215	-	2,215
クラウド・ホスティング事業	4,378	-	4,378
EC支援事業	3,505	-	3,505
セキュリティ事業	2,531	-	2,531
決済事業	9,722	2,286	12,008
その他	429	-	429
インターネット広告・メディア事業			
インターネット広告事業	2,656	-	2,656
インターネットメディア事業	3,423	-	3,423
インターネットリサーチ・その他 事業	1,351	-	1,351
インターネット金融事業	769	10,021	10,791
暗号資産事業			
暗号資産交換事業	358	720	1,078
暗号資産マイニング事業	-	856	856
暗号資産決済事業	119	7	127
インキュベーション事業	-	536	536
その他	228	524	752
合計	41,111	14,953	56,065

(注) その他の収益は、インターネット金融事業、インターネットインフラ事業の決済事業及びインキュベーション事業における、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引等であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	顧客との契約から 生じる収益	その他の収益	外部顧客への売上 高
インターネットインフラ事業			
アクセス事業	10,010	-	10,010
ドメイン事業	2,284	-	2,284
クラウド・ホスティング事業	4,682	-	4,682
EC支援事業	3,896	-	3,896
セキュリティ事業	4,630	-	4,630
決済事業	12,603	2,764	15,368
その他	936	-	936
インターネット広告・メディア事業			
インターネット広告事業	4,060	-	4,060
インターネットメディア事業	2,783	-	2,783
インターネットリサーチ・その他 事業	1,417	-	1,417
インターネット金融事業	647	12,140	12,787
暗号資産事業			
暗号資産交換事業	252	668	921
暗号資産マイニング事業	-	278	278
暗号資産決済事業	0	1	2
インキュベーション事業	-	195	195
その他	323	1,014	1,337
合計	48,530	17,063	65,593

(注) その他の収益は、インターネット金融事業、インターネットインフラ事業の決済事業及びインキュベーション事業における、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	59円32銭	36円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	6,431	3,931
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	6,431	3,931
普通株式の期中平均株式数(株)	108,415,437	106,724,838
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	58円90銭	36円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	45	33
(うち連結子会社の潜在株式による持分変動差額 (百万円))	(45)	(33)
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2023年5月11日開催の取締役会において、2023年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり第1四半期配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,302 百万円
1株当たりの金額	12円20銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年6月15日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月15日

GMOインターネットグループ株式会社

取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢部 直哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 慎一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 計士

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鴫田 直樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているGMOインターネットグループ株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、GMOインターネットグループ株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。